

令和2年4月10日

生徒・保護者各位

学校法人 鶏鳴学園
理事長 横井 司朗
青翔開智中学校・高等学校
校長 織田澤 博樹

新型コロナウイルス感染症拡大防止のための 特別臨時休校規定

拝啓 平素より本校の教育活動にご理解・ご協力賜り誠にありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス感染拡大にともない、下記の通り特別臨時休校規定を設けました。本規定は、鳥取県内に新型コロナウイルス感染者が発生した場合の混乱を想定して、生徒の不安感の払拭および安全の確保を目的とし、学校保健安全法第20条に基づき、学園として事前に取り決めたものです。各ご家庭で必ずご確認ください、ご協力をお願いいたします。

なお、臨時休校および学校再開の案内は生徒メールおよび連絡システム BLEND にて通知するとともに本校ホームページにも掲載いたします。また、休校期間は状況に応じて延長する場合がございますので、ご了承ください。 敬具

記

1. 鳥取県内において感染者が確認された場合

休校開始日時：公的機関が感染確認を発表した時点

発表が授業日の場合は、授業を中止し一斉下校します。

徒歩・自転車の生徒は即時下校、送迎の家庭は早急に迎えをお願いします。

スクールバスは可能な限り時刻を繰り上げて発車します。

発表が休校日の場合は、翌授業日から臨時休校とします。

休校期間：開始日から1週間程度

2. 学校で感染者が確認された場合

休校開始日時：生徒や教職員の感染が確認された時点

確認が授業日の場合は、授業を中止し一斉下校します。

徒歩・自転車の生徒は即時下校、送迎の家庭は早急に迎えをお願いします。

スクールバスは運行しません。各自で下校手段を確保してください。

確認が休校日の場合は、翌授業日から臨時休校とします。

休校期間：開始日から2週間程度

3. その他、状況に応じて設置者である理事長判断で臨時休校とする場合があります。

以上